

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、個人情報が記載された病状説明書を誤交付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者氏名、患者ID、診療科、診療情報等

2 事案の経過

患者Aの交付書類を整理する際に、同じ病棟に入院した患者Bの病状説明書が混入し、患者Aに誤交付した。

○令和5年11月17日（金）

- ・複数人の看護師が患者Aおよび患者Bの各書類をファイルに整理した際、患者Aの書類に患者Bの病状説明書類が混入した。
- ・看護師Cが患者Aに、患者Bの病状説明書が入ったファイルを誤交付した。

○令和5年11月29日（水）

- ・退院していた患者Aの家族が、患者Bの病状説明書を病棟に持参したことにより、本事案が判明した。看護師Dが謝罪するとともに、患者Bの病状説明書を回収した。

○令和5年11月30日（木）

- ・看護師Cの上長が患者Bに架電し、本事案の経緯を説明するとともに謝罪した。

3 誤交付の原因

- ・複数人の看護師が、患者Aと患者Bの書類をそれぞれ整理する際、患者Aのファイルに患者Bの書類が混入していることに気付かなかったため。また、看護師Cが患者Aにファイルを交付する際、他者の書類が混入されていないかの確認を怠ったため。

4 再発防止策

- ・事案発生部署の看護師に対し、書類を整理する際、他者の書類が混入することを防ぐため、患者1人ごとに書類を整理するよう改めて周知した。
- ・事案発生部署の看護師に対し、書類を交付する際、他者の書類が混入されていないか、複数人で複数回チェックするよう改めて周知した。

【お問い合わせ先】

事務局 総務グループ

電話 072-957-2121